

令和5年12月1日（金）

2 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 海老原昌幸 書記（総務係長） 諏訪 満里

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	星野 和弘
企画課長	柴 光治	税務課長	信夫 一行
住民課長	田仲 有紀	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	保坂 武志
都市建設課長	神永 理	建築課長	星野 敏克
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	日野 妙子
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	深谷 昇
デジタル推進室長	田仲 進壽		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【高橋正昭君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【高橋正昭君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【高橋正昭君】 御着席ください。

これから、本日の会議を開きます。

ただ今の出席議員数は14人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【高橋正昭君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、1番・田崎幸夫君の発言を許します。1番、田崎幸夫君。

(1番 田崎幸夫君 登壇)

○1番【田崎幸夫君】 順序に従い質問させていただきます。前回、9月の質問順番も1番、また今回も1番で、昨年9月、12月も1番でしたので、2年間で4回の1番を引き当てていただきました事務局に御礼申し上げます。

今回ですね、3点について質問させていただきます。

1点目。安全・安心なまちづくりについて。第7次総合計画に「安心・安全なまちづくり、災害対策などの強化が図られた安心・安全なまちづくりを進めています」とあります。最近では、小学校の頃ですね、虫眼鏡で黒い紙に太陽の光を集めて紙を燃やす実験をしたことが記憶にあると思いますが、そのような現象の「収れん火災、水の入ったペットボトル、金魚鉢、透明な吸盤など、思いもよらない収れん火災が発生している」と報道されています。この上三川町においても、昨年、本年と2年続けてですね、鬼怒川河川敷の火災が発生し、予測がつかない火災事案から、これからの冬場の乾燥に伴い増え始めると思われる火災について、地域住民の生命、財産を守る職務の最高責任者として、どのような対応をされていくのか、御答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

秋から冬にかけての季節におきましては、空気が乾燥し木材等の水分量が減少しているため火がつきやすく、また、暖房器具などの火を使う機会が多くなるため、火事が多く発生するという時期となっております。こうした中、町といたしましては、石橋地区消防組合や上三川町消防団、女性防火クラブ等の関係機関と連携し、火災予防啓発活動に取り組んでいるところであります。例といたしましては、消

防団、通常点検と合わせての女性防火クラブによる住宅用火災警報器設置の啓発活動や、上三川消防署及び消防団各部の消防車両による火災予防パレード、火災予防運動としてのサイレン鳴動、更には広報紙による啓発活動などに取り組んでいるところがございます。今後とも、様々な機会を捉えて、火災予防活動について町民の皆様への周知に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 御答弁ありがとうございました。再質問させていただきますけども、毎年ですね、コロナの影響でやらなかった、3年か4年あったと思うんですけども、渡良瀬遊水地のヨシ焼きとしてですね、イベントのように行われておりますけども、非常に難しいこととは思うんですけども、河川敷も、関係機関と連携して野火焼きなどを検討することはないのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

以前ですね、もう10年以上前になっちゃうかと思うんですが、以前は、鬼怒川の河川敷で、野火焼きといいますか、害虫駆除、いろんなことを含めて草等を燃やしたりはしていました。ただ、その後ですね、やはり真岡方面にどうしても灰が飛んでいったりして、真岡の工業団地のほうまで飛んでいっちゃって、苦情が来たり、あるいは、高速道路が開通したと、こういったこともございまして、その後につきましては、鬼怒川の河川敷については、やっていないといったところでございます。

関係機関とですね、あるいは消防署、消防署のほうでも、この件については本当に困っているところがありますんで、そういったところと連携して、今後どうしたらいいかと、そういったところは検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ぜひともですね、野火焼きをやるということ、真岡の工業団地とかですか、理解を得てですね、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。これ、桃畑地区に住んでる方は、「生きた心地がしない」というような声をたくさん耳にしますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

それとですね、併せて、上三川中学校、また、JA上三川支所の東側、ここは草丈が2メートル以上もある荒れ地があります。ここも火災発生の危険性が十分あると思いますが、町として、この辺はどのようなお考えでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。議員おっしゃられてるところが農地かと思しますので、私のほうから回答させていただきます。

基本的に、農地の管理につきましては、土地所有者若しくは耕作者のほうで適正に管理するものと考えてございます。そのため、農地として適正に管理されていないものにつきましては、適宜、土地所有者若しくは耕作者のほうに指導をしているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ここはですね、結城街道から北に向かってきて、ショートカットしてですね、コンビニエンスストアに来たりとか、こういう方がいて、朝夕、非常に車のあれが多いんですけども、たばこのポイ捨てなんかやられると、すぐにでも燃え出すような感じなんですけど、これ、きっと、地主の方もやらないと思うんですよ。もう何十年もやられてないんで。そういったときに、どんな、御本人に通告していくのかという、何か動きはありますか。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

先ほども申し上げたとおりですね、やはり、御自分の敷地というのは御自身で管理していただくということでございますので、また、農政課としては、農地として適正に管理していただくということで、粘り強く指導していくということでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 粘り強く、ぜひともですね、実は、私も御本人にも言うんですけども、なかなか非常に根強くて、やってくれないというのは十分私も理解してます。でも、諦めずにですね、お願いします。本当に近隣の方は非常に心配してるんですよ。これで1点目は終了させていただきまして、2点目の質問に入らせていただきます。

公用車の管理について。9月5日にですね、「公用車の車検切れ状態での使用について」の題目で、上三川町情報提供シート、「公用車の車検切れ状態での使用について」ということで、「車検切れ状態、令和5年4月14日から9月4日まで使用していた」という事案が発生しましたと。これ、ちょっと非常に情けないと思うんですけども、「国土交通省自動車局整備課からの通知により事態が判明した」と。「使用日数57日、使用職員数23人、走行距離1,938キロ」とありました。「この間、事故もなかった」と、非常に幸いですが、今後ですね、二度と発生させないためにどのような改善をしたのか。ビフォー、アフターですね、明確に御説明をお願いします。また、怠った場合の処分ですね。この辺についても併せて御答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

公用車の車両整備管理につきましては、所管課で毎年度、点検計画を作成し、法定点検やメンテナンス等を定期的実施してまいりました。こうした中、本年9月に公用車を車検切れ状態で使用していた事案が発覚いたしました。本件につきまして、町民の皆様におかけいたしましたこと、心よりおわび申し上げます。本件は担当が点検計画の確認を怠ったことが原因であります。この是正措置として、点検計画は複数の職員で確認すること、公用車の車検満了日を記載したシールを作成し、運転席の見やすい位置に設置すること、運転者が事前に確認すべき項目を明確化することなど、再発防止策を講じたところでございます。また、職員が職務を怠った場合等の処分につきましては、地方公務員法の規定に基づき対処するほか、事案に応じて訓告や厳重注意など法に基づく懲戒処分以外の処分を行って

おります。本町において、これらの処分を行う場合は、処分の内容等について上三川町職員分限懲戒等審査委員会に諮問し、その答申を踏まえ、決定することとしております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。複数人で確認ということが出てきましたけども、これ、私、会社勤めしてる時ですね、社用車の管理なんですけども、出発する前の始業点検で、エンジンオイル、ストップランプ、方向指示器、当然、今あった車検とかですね、こういうのは始業前点検、あと何時に出発して何時に帰ったとか、誰が運転したとか、きちんと記録を全て残して、特にストップランプなんていうのは自分で分からないものですから、1人で出張する場合には、誰が1人連れてって確認してもらわねえですよ。全て記録を残して、日々、課長なりとかね、管理者が承認印を押すという記録をしっかりと残してるんですけども、そういった記録というのは残さないんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

これまでもですね、町の公用車におきましては、公用車の利用マニュアル、こちらに基づきまして乗車前に点検をすることとしておりましたが、実際にですね、きちんとそういった点検をしなかったと、そういったところはあったというふうに思っております。今回の件がありましたので、そういったところも、きちんと事前に必ず点検するよう徹底してまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 点検していくのは分かったんですけども、私は、やっぱりこれ、どんなルールになってるか分からないんですけど、公用車を借用しますという申請が何かあって、それに対して、公用車を点検したという記録って残るんですか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 記録といたしましては、何時から使用したとか、あるいは乗車人員、あるいは距離、燃料がどういう状態、燃料を入れたとか、そういった記録等はやってございました。ただ、実際にタイヤ、あるいは方向指示器、そういったところまでは、今まではきちんとやってなかった、そういうところがあったかと思えます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ぜひともですね、点検シートなりチェックシートを作って、記録として残してですね、課長なりの、必ずやってるという承認印を押して、絶対、二度と起きないようにですね、きちんとした是正をしていただきたいと思えます。

それとですね、これに関連してですね、9月5日の情報提供シート、これ、メールでいただきました。添付されてるシートを見ますと、ワードのデータのままなんです。これ、本来、PDF化してですね、配信すべきと思えます。これ、ワードのまま送って、もしも、中の数字とか、発行者の名前等が改ざんされたら、更に大きな問題になると思えます。その辺のところ、どのように思われますか。ここもです

ね、対策が必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

今回、最初に車検切れ状態というものを送ったメールにつきましては、田崎議員御指摘のとおり、ワードで送っている状態でございます。やはり、議員おっしゃるとおり、いろんな問題が出るかと思っておりますので、今後こういったことがないように徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 これ、こういう文書を対外的に回すというルールってあるのでしょうか。私は非常に考えられないんですよ、ワードのままデータで送るというのは。これね、会社だって、決算書なんかを作ると、それをPDF化して送ったりとか、必ずするんですけども、そういうルールはどうなってるのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

通常PDFで送るということで、もう既にそういうふうな考えでやってきてしまっていました。明確なルールは、今のところ、ないものと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ぜひともですね、そういう、データそのものを送るということは、非常に危険な、これに限らずですね、危険なことです。十分そういうのは注意してですね、指導していただきたいと思っております。

それと、もう1点なんですけど、これをクローズするに当たって、10月11日、「職員の懲戒処分について」の題目で情報紙がやはりメールで配信されました。この中身をですね、見ますと、「職名、主事、年齢20歳」でありました。これだけを見るとですね、20歳代だけの方が処分を受けたように思えるんですが、実際、よく私なんか、会社にいる頃言われたんですけども、上司とか先輩はですね、部下や後輩をフォローしたり、部下や後輩を守るという、大きくかばうわけじゃないんですけども、これ、上司として大切な職務と私は思います。この辺、どのように対応されているのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 ただ今の再質問にお答えいたします。職員の服務管理に関することでございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

今回の事案でございますけども、車検切れに関係した職員の懲戒処分の公表ということでございます。これにつきましては、町におきましては、上三川町職員の懲戒処分の公表に関する規程というのを設けておりまして、この規定の中ではですね、「地方公務員法の規定に基づく懲戒処分をした場合、原則として、一定の事項を公表する」というようなことで公表したものでございます。したがって、本事案について、法に基づく処分をした職員のみ公表ということになってございます。当然、上司につきましてもですね、管理監督上の責任というのは問われる場合がございますので、そういったものにつき

ましてですね、必要な、適切に対処しているところでございますけれども、先ほど町長から答弁いたしましたとおりですね、処分の中には、法に基づく処分以外にもですね、いわゆる事実上の処分もございまして、こういった事案につきましてもですね、上司について、責任が問われる場合は当然であろうかなというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 これ、本当にね、20歳代の方がどの方かは分かりませんが、やはりこれ、管理監督者である上司もですね、それなりの責任があると思うんですよ。当然、会社なんかでもね、部下が、確かに、責任なんですけれども、それを管理監督する上司にも大きな問題があると思うんです。その辺、十分ですね、御理解していただきたいと思います。

それでは、3点目の質問に入らせていただきます。インフラ整備について。インフラとは、生活とか農業、産業など、経済活動を営む上で不可欠な社会基盤だと思います。上三川町の町道や、以前にも御質問しましたが、どうにも整備ができないと言われてる認定外道路とされているところでは、道幅が狭く、通学の児童・生徒の安全確保や、救急車などの緊急車両も通行に大きな支障が発生しています。更には、道路の老朽化により、ひび割れやへこみで水たまりができていたり、歩行者や自転車の通行に十分な安全が確保されているとは言い難い状況のところがあります。また、子供や高齢者、障がい者の方が、安心して通行できる道路環境の整備は非常に大切なことだと考えますが、道路などのインフラ整備について、町としての対応について御答弁をお願いします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

道路などの町のインフラ整備につきましては、緊急性、公共性、費用対効果等を勘案し、優先度を見極めながら、計画的に実施しております。特に、地域住民の方々からの要望が多い生活道路の整備につきましては、統一の評価基準により優先順位を決定し、優先度の高い路線から順次整備を進めているところであります。この評価基準につきましては、道路の位置づけ、交通量、関係者の協力体制等の評価項目を客観的に判断し、優先順位を決定しております。今後とも、限られた財源の中で、事業の必要性を十分考慮し、効果的、効率的なインフラ整備に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございます。これ、本当に、先ほど通行量とか優先順位とありますけれども、「この道路、救急車も入れないんだよ」という声を西の方でよく耳にするんですけども、優先順位の中にそういったところ、人通りが多いとか、それだけじゃなくて、そんなところも入ってるんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

救急車等の救急車両につきましては、特に評価基準のほうには入ってございませんが、道路の幅員で

すとか、車両の交通量、あと通学路の状況ですとか、あるいは地権者の協力、こういった項目で今のところ評価をしております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ぜひですね、その辺の、緊急車両が入れない道路というところも、一つの評価基準に入れていただきたいと。もしものことがあったときにですね、この道路が狭いから救急車が入れなかったらということもありますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時41分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 1番・田崎幸夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、6番・志鳥勝則君の発言を許します。6番、志鳥勝則君。

(6番 志鳥勝則君 登壇)

○6番【志鳥勝則君】 それでは、ちょっと風邪を引いてるもんですから、大変聞き苦しい声になっちゃうと思うんですけど、よろしくをお願いします。

道の駅構想について。(仮称)「道の駅かみのかわ」基本構想・基本計画について、道の駅整備を町はどのような意図を持って整備しようとしているのか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

道の駅は、国の直近の公表資料によりますと、令和5年8月4日現在、全国で1,209駅の登録があり、それぞれ地域の特色を生かしながら、地域振興に大きな成果を上げているものと認識しております。道の駅を整備する目的・効果は様々あるとは思いますが、(仮称)「道の駅かみのかわ」の整備に当たり、現時点での町の目指すべき目標は、大きくは次の3点と考えております。まず、1点目としては、商業・観光の機能強化につながる拠点として道の駅を整備し、野菜、果物、加工品などの地域特産品の販売や、地域雇用を創出することで、地域経済の活性化につなげること。2点目に、来訪者や地域住民等の多様な主体の参画による、持続的な活動の場とすることで、交流人口を増やし、町全体の活性化やにぎわいの創出につなげること。3点目に、広域に上三川町の魅力を発信する拠点とすることで、町のブランド力の強化や観光需要の創出につなげること。以上3点を大きな目標といたしまして、今後進めていく、(仮称)「道の駅かみのかわ」基本構想・基本計画の策定において、よりよい「道の駅」となるよう十分に検討していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 上三川町が道の駅整備をすると、また、40ヘクタールの工業団地を整備するというような話が町から発信され、町民からいろいろな意見を聞いてます。「どれぐらいの事業費をかけてやるんだろう」と、「いつ頃までに完成して、道の駅が開催されるんだろう」というようなことであります。そんな話を聞きながら、私なりに調べましたところ、最近では、2022年末に開業いたしました、群馬県前橋市の赤城道の駅でございますが、情報などを調べますと、整備費が57億円、そして、そこへ関連する取付け道路が5億円というふうな事業費が掲載されています。そうしたところから、上三川町は、群馬県の赤城よりも1ヘクタール少ない6ヘクタールというようにございまして、事業費も莫大なものにかさんでくるんじゃないかと思えますけれども、現在の状況で町がその事業費をどれくらい見込んでいるのかということをお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

現時点での道の駅の事業費の概算ということでお話いただいているかと思いますが、ただ今、道の駅に関しましては、基本構想・基本計画の策定業務に取りかかっているところでございまして、こちらの中で事業費につきましても精査していく形となっているかと思っておりますので、現時点では、お答えできるような段階ではない状況となっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 毎回同じような話をしますけれども、「一つの事業を起こすんだよ」というときに、経費は当然かかってくると思います。他の道の駅、例えば先ほど言った群馬県の赤城道の駅、これについては「7ヘクタールで、道の駅整備費が57億円かかってますよ」と。そして、その進入道路、「取付け道路等について5億円かかりますよ」というようなことで、基本構想の段階から、群馬県の道の駅は、そういった数字を発表してるんですよ。それ、「できない」、「分からない」、「今からだ」、一体幾ら金かかるのか分からないで、そんな事業計画を立てるといのは、ちょっと無理な話があるんじゃないですか。頭の中には実際あるわけでしょう。どれぐらいかかるだろうと。そのかかる費用というのは税金なんですから、聞かれれば公表しなくちゃならないんじゃないですか。答えなくちゃならないんじゃないですかと思えますけど。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問についてお答えさせていただきます。

先ほど議員から、「前橋市のほうで57億円の整備費がかかった」というようなお話も頂戴しました。本町で行うこと、これから検討していく内容となりますので、どういった施設を導入するのか、どのような事業主体で行っていくのかとか、そういったことがまだ定まってない状況でございますので、そこを基本構想、また基本計画で内容のほうを計画していくようなことになってまいりますので、その段階以後でないと概算というのはお示しできない状況になろうかなと思えます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 「大体これぐらいかかるだろう」ということを想定しながら事業を起こすんじゃないですか。全然それが分からないで基本構想が先走っちゃうんですか。実際の事業費というのは、基本構想、そして実績があって、これだけかかるというようなことになりますけども、これぐらいはかかる見込みであると、他の市町村でやってる道の駅の規模からすると、上三川町で6ヘクタールの中に整備する道の駅は、これぐらいはかかるんじゃないかというような、それすら言えなくて、先走って、もう基本計画を発注しちゃうんですか。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 重ねての御回答となろうかと思いますが、道の駅の導入する施設ですとか事業手法、こういったものによりまして、金額には大きな差異が出てこようかと思いますが、現段階でお示しできるような段階ではないという状況となっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 上三川町がやる事業については、生涯学習センターでも、問い詰めたらば、最終的に和田副町長が、「最大でも15億円」というふうに答えたんです。現実的には、15億円は超える見込みの16億円というふうな予算を組んでありますけども、それぐらいの数字が言えなくて進めちゃうんですか。おかしいでしょう。それはそれでいいです。もうこれ以上聞かないですわ。

それと、町長が先ほど言った1点目の、直売所における野菜、地元野菜ということで、どこの直売所でも、地元生産の地場産野菜というのは目玉になってくるわけですよ。JAうつのみやは、今年の2月に、下野市の道の駅から手を引いたということなんですけども、この辺のところは、もう担当課でも分かっていると思うんですけども、道の駅が目玉である地場産野菜、これをどのように集荷するような考えがあるのか。現段階で結構です。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 現段階での地場産野菜の集荷の方法ということでお話を頂いたかと思いますが、他の市町の道の駅の状況ですと、出荷組合、出荷協議会等をつくって、そちらと事業主体のほうで契約などをして行っているというような状況は確認してございますが、先ほど来申し上げておりますが、本町の場合ですと、事業手法等もまだ定まっておられませんので、具体的などころでお示しできる内容はまだ、申し訳ございません、ない状況です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今から考えておかないとね、野菜、集まんないですよ。私が一番心配してんのは、できたときに、立派な道の駅ができたけど、道の駅が目玉である地場産野菜が、ちょっと手薄じゃないかと。「あそこの道の駅は地元野菜がないからな」というふうな、そういった道の駅になるということ私は懸念してるんですよ。今、いきいきプラザで出してる生産者、こういう人たちも高齢化で、道の駅ができる頃は、高齢化してる人がもう出荷できないような状況になっちゃうと思います。そうした中で、一つの作物を生産して販売するというの、いい作物を作るのは3年目ぐらいですからね。今から動き出しておかないと、本当に、道の駅だけは立派ですけども、中身はなっていないというような道の

駅になっちゃうんじゃないかと思うんです。それを心配して言ってるんです。これから先のことだから分からないでは、野菜も集まらないですよ。どういうふうな集め方をしようとしてるんですか。今からそういったことを考えておかないと間に合わないですからね。今考えてることをちょっとお聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどと回答が重なる形となろうかと思いますが、現時点で、まだ運営主体等も定まっていないような状況ですので、そちらのほうの具体的なお示しできる検討内容というのは、現時点ではないというような状況になります。ただ、ただ今、議員のほうからも御提言を頂戴しましたので、今後進めていく中では、十分に参考とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 しっかりした金額だの、しっかりした考え方を聞いてるわけじゃないですから、道の駅をつくったら、「こういうふうにしたいな」、「こういうふうにできればいいな」、「今こういうふうを考えてるんだ」と、そういうような考え方だけでいいんですよ。そういった考えも一つもないんですか。もう道の駅は、かなり私は不安でどうしようもないです。多分野菜は集まらないでしょう。それと、整備年次はどのように考えているのか。道の駅の開業はいつ頃を目指して、現段階で基本計画を発注したのか。その辺のところをお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の整備年次の件につきましてお答えさせていただきます。

多分、こちらの御質問に関しましては、9月の定例会の際にも御質問いただいてた件かと思いますが、先ほども申しましたように、道の駅の事業に関しましては、これから基本構想・基本計画を策定していくという段階でございます。事業手法によりまして、PFI、民間活力をですね、利用するか否かなどによりまして、実際の開業の時期というのはずれてこようかと思っておりますので、その辺も、基本構想・基本計画の中でよくよく検討させていただきたいと思っております。また、基本構想並びに基本計画ですね、内容のほうがまとまりましたら、都度、町民の皆様はもとより、議会のほうにも御報告はさせていただきますと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 目標年次というのがあるんじゃないですか。そういった部分でいいんですよ、聞かせてくれるのは。今、270万なにがしで基本計画の構想を発注してますよね。プロポーザルか何かで。そのときに、相手の業者側に、プロポーザルを受ける業者側が計画をつくってくるわけですよ。その計画、プロポーザルというものを発注する段階で、町は道の駅をこんなふう考えてるんだと。こういうふうな部分もこういうふう考えてるんだと。事業費は幾らぐらいを予定してるんだと。そういうようなことを業者に伝えないと、業者だっけつってこれられないですよ。業者にはその辺のところ、町の道の駅構想の考えというものを業者に言っていないんですか。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

現時点で、プロポーザルでの事業者選定を行っている段階となりますので、公表してる内容としましては、仕様書としてどういう検討をしていってくれるかというようなことを審査の対象としておりますので、具体的に町が、これくらいの金額で、何年次を目標にしてというような形での募集のほうは行ってないような状況となっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 大きな財源を使って、町民の血税を使って、これから何十億円という事業をやるうとしてるときに、これくらいの事業費をかけて道の駅を6ヘクタールにつくろうというような概略の予算構想というのはないんですか。言ったからしたって、後で「そう言ったんべ」ということは言わないですよ。町民は、「どれくらいの事業費をかけてやるうとしてるんだらう」と。その維持管理費は、「道の駅が完成したその運営費の中から維持管理費が出るんだらう」。出ないとすると、120億なにがしの一般会計、経常経費を削って、道の駅の運営費用に回さなくちゃならないんです。そういった心配を町民はしてるわけですよ。そういった町民に心配をさせておかないで、「大体の他の道の駅がこれくらいだから、これくらいからこれくらいかかるだらう」ぐらいに話してもらわないと、私は、道の駅を実行するのに賛成も反対もできないですよ。これから先、「分からない、分からない」では。上三川町ぐらいですよ。茂木町がですね、新聞に載りましたけど、建設してから30年経過してるので、これから18億円かけて新しく改築すると。18億円という予算が新聞に載ってて、基本計画はこれから発注するというような発表の仕方をしてるんですよ。ちょっと町のやり方はおかしいんじゃないですかね。それと、プロポーザルの選定委員5人というのは、誰ですか。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

プロポーザルの選定委員に関しましては、内部の人間で行う形となってございまして、委員長を副町長、その他4人を、企画課、都市建設課、農政課、商工課の各課長が担う形となっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 前にも5人というふうな体制は聞きましたけども、上三川町が初めて行う、取組む道の駅、そうした中で、副町長、企画課長、都市建設課長、商工課長、農政課長も入ってましたけども、ここに並んでる町の管理職というのは、もっともっているわけですよ。そういった人たちの知恵も借りながら道の駅を進めていくという考え、5人だけで決めるんじゃないくて。他にもいっぱい優秀な課長、管理職の人らがいるんですよ。全体に話をして、そういう人らの意見を聞きながら道の駅を進めていくというふうなことをやらないと、偏った一部の、約3分の1の執行部の課長だけの感覚でやるというのは、私は恐ろしいんじゃないかと。まだ他に10人の管理職の人らがいるんですから、そういった人らの意見も聞きながら進めていくというのがベストな進め方じゃないかと思うんですけど、その辺等は、商工課長は答えられないから。

○議長【高橋正昭君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 ただ今の再質問にお答えいたします。

今、私が委員長になって進めておりますのは、基本構想・基本計画の策定に係る委託業者の選定のプロポーザルということでございますので、今後、業者の方がですね、決まってから、その中身について議論を重ねていくということになりますので、そこの中にはですね、当然、いろんな御意見をですね、加味していくということになるかと思っておりますので、まずは業者の選定に当たっての委員会ということで御理解いただければと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今、副町長が言ったことは、町の一般建設工事、道路工事の発注のときに指名選考委員会というのが開かれて、その中で示していくというのとほぼ同じだと思うんで、それはそれでいいと思うんですけども、業者が選定されてから、これから道の駅の基本構想を立ち上げていくのに、全体の課長さんの意見も入れてくださいよ。そうすれば、よりいい構想ができるんじゃないかと思えます。これだけは約束してもらいたいと思えます。その中には民間の人も入ってくるだろうし、総合計画をつくるときに、民間の学識経験者なんかも総合計画の策定委員の中に入ったりして、当然、そこには各課の事業が総合計画にうたわれてるんですから、そういった人たちも携わってくるわけです。そういった人たちも携さえて、道の駅の基本構想をこれから進めていってほしいなと。そうすれば、よりいい構想ができるんじゃないかと。

私の質問もそろそろ終わりにしますが、道の駅の目玉商品である地元野菜の農産物、これは今から農家に働きかけておかないと間に合いませんからね。これだけは言っておきます。いきいきプラザの直売所、そこへ出すときに、当時の農協の担当課長が、農家を駆けずり回って、70件くらいの農家の賛同を得たんですから。70件の農家の賛同を得ても、出してる人は70件の半分にも満たないんですから。道の駅の消費量というのは、いきいきプラザの直売所よりもはるかに大きい道の駅、言い換えれば、野菜が物すごく必要になってくるわけです。必要な野菜を道の駅の野菜コーナーに並べるのに、私が今思うのは、「立派な道の駅ができて、何だか農産物はろくにねえな」というような話になっちゃうと思います。それが365日並んでなくちゃならないんですからね。下野新聞にこの間載ったけど、トマト、ニラ、アスパラ、キュウリ農家、そういった一部の認定農業者の若い人たちが載ってますけども、これらの野菜はその時期だけなんです。ほとんど夏場の野菜です。その間に、大根だの、白菜だの、キャベツだの、タマネギだの、いろんな野菜が並ぶ必要があるわけです。一つの野菜を作るのにも、農家の方針を、「農協に出してたけども、農協に出荷した部分の3割は道の駅に出そう」とか、そういった考えも変えていかなきゃならないんです。それを誰がやるんだということです。農協は動いてくれないですからね。町の職員だけが動かなくちゃならないんですからね。そこら辺等の体制も整えておかないと、何回も言うようですが、「立派な道の駅ができたけど、野菜が手薄で、あそこへ行ったって買うものがない」というような道の駅になっちゃうんじゃないかと。これを一番私は心配します。その辺のところを十分頭に踏まえて、今からでも早くないですから、行動に移していかないと、道の駅の目玉である地場産野菜のコーナーが品薄になってくる。これは間違いないですから。役場の職

員で動かなくちゃならないんですからね。農協は今撤退しちゃってるんですから。そこら辺等を十分肝に銘じて、これから先進めていってもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで休憩を入れるんですが、まだ時間が、午前中、かなり残っておりますので、3人目、津野田君の質問に入りますので、ここで15分間休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時19分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 6番・志鳥勝則君の質問が終わりましたので、順序に従い、11番・津野田重一君の発言を許します。11番、津野田重一君。

(11番 津野田重一君 登壇)

○11番【津野田重一君】 順序に従い、質問させていただきます。

私は今回、3点の質問をいたします。まず1点目、経済対策について。物価高対策として、プレミアム商品券の補助を増額できないかをお尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

プレミアム商品券事業につきましては、商業の振興を図る目的として継続的に実施してきたところでありますが、近年では、物価上昇等に対する町民の皆様への生活支援の一面も目的に加え、その事業規模を拡大してございます。今年度のプレミアム商品券事業につきましては、6月議会において議決いただいた補正予算により、発行部数8,000冊、発行総額9,600万円の規模で、かみのかわサービス・ポイントカード会により実施いただいたところでございます。しかし、8月の予約受付の段階では、用意した8,000冊まで購入希望が届かず、その後、再販売を行いました。結果として、今年度の販売冊数は7,157冊で、843冊の残数が発生することとなりました。このような販売状況に鑑みますと、物価高騰を踏まえた本町の対策としましては、当面は、プレミアム商品券補助の増額ではなく、別の方策を選択すべきと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 確か、今年度のプレミアムは20%でしたよね、率が。20%というのは、他の町村では50%、結局、そういうところもあるわけですよ。今、町長は、違う方策ということを考えましたが、売れ残るといことは、結局、プレミアム率をもう少し上げて、町民が使いやすいような、町内の商店街を活性化するために、そういう方策が必要なんじゃないかと私は考えてるんですけど、プ

レミアム率の考え方というのは、どう考えてますか。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

プレミアム率の考え方ということでございますが、ここ数年ですね、先ほど町長のほうから答弁もございましたように、皆様の地元商店への振興という目的以外のものをもってコロナ対策ということなどですね、事業を行ってございまして、これまで30%で行ってた時期もございました。このときの主たる目的となりますのが、コロナによりまして冷え切りました消費活動、こちらの消費喚起という目的が大きいものがございました。今年度に関しましては、物価高騰による生活支援という形もっての事業を行うことを目的としましたので、パーセンテージを20%に置いた一つの理由としましては、限られた財源を、より多くの方に商品券として御利用いただければということ踏まえて、20%としての設定を行ったところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 商品券っていうのは、あくまでも、町内業者の育成ですから、町内で使ってもらいたい。そういう観点からいくと、プレミアム率が少ない、要するに20%ですよ。20%っていうのは2割ですよ。そうすると、20%のものを町内の商店で買うか、町外へ行って安いものを買うか、そういう判断になってくるわけですよ、消費者は。そうすると、私もさっき言ったとおり、プレミアム率、要するに、倍ぐらいつけてあれば、町内で買おうという意識が湧いてくるんじゃないかということで聞いてるんですけど、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問に回答させていただきます。

ただ今、議員のほうから御提案いただきました、例えばプレミアム率を50%まで引き上げるというような方策も、一つの方法論かとは存じます。ただ、その場合ですと、1冊にかかるプレミアム率が高くなりますので、発行できる冊数にやはり限りが出てまいるのかなというのが推測できるかと思います。一定の金額を、今回の物価高騰という意味で町民の皆様に供給するのであれば、少ない方に厚くよりは、やはり、多くの方にその恩恵が行き渡るというのは一つの考え方なのかなと思ってるところがございまして、今回については、20%はそのようなイメージで設定をしたところです。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 課長、いいですか。私が質問してんのは、結局、枚数じゃなくて、商品券に対する町の補助、商品券事業に対する町の補助を増額できないかということ聞いてるんですよ。枚数じゃなくて、町が補助を、例えば9,600万円、それを1億2,000万円にしようとか、そういう質問なんです。もう一度、お願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

議員、今のお話をいただいとるところですと、要するに、予算規模を拡大して更にとというようなお話

というふうに理解をさせていただきました。経済対策として町のほうとして用意しておいた財源というのにも限りがございます、6月の段階ですと、そちらの他に、あと、これまでに行ってるるところですと、商工課のほうが所管してるるところでは、中小企業者向けの電力量ですとか、光熱費の助成など、あとは、他の課などでも行っている物価高騰に係るものというのは多岐にわたっておりますので、この商品券事業にのみ大きな金額を重点的にというわけにはいかないのかなと思いますので、先ほど来申し上げますが、限られた財源の中でより多くの方というようなコンセプトで今回は設定をして行いました。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 今回はそういうことで、もう9月ですからね、終わっちゃいましたけど、来年の予算編成に当たって、物価高対策、町民に還元ということで予算規模を増額できないかということをお尋ねしてるんです。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 来年の予算編成につきましては、まだ明確に、今、お話しできる段階までは至ってございませんが、プレミアム率とある一定数の購買数というのは、過去の実績を見ても、町民の皆様から、ほぼ換金率も99%を超えてるような、前のプレミアム率が15%の頃もですね、99%を超えてるような枚数との相関関係がございますので、ここについてよく検討が必要かなというふうに思います。議員がおっしゃいますように、令和2年、3年、4年は、30%はコロナ対策ということで、その前の15%から30%、倍増にしたわけですが、ここは換金率が99%を超えてました。前の15%でも換金率は99%を超えてました。そういった中で、町民の皆様のニーズと、町の商店街の活性化というところで、よくこれは検討を加えなくては、情勢を分析しなくてはならないというふうに思っておりますので、それについては、来年以降については、今ちょっとそれをよく検討してから考えていきたいと思っております。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 町の政策においてもですね、マスコミが取り上げるような政策を打ってやってもらえれば、上三川町全体も、いろんな事業に対してですね、マスコミが取り上げてくれると思うんですよ。ただ、他と同じだというんじゃなくて、そういうことで質問させていただきました。

続きまして、2点目のほうに入らせていただきます。少子化・人口減対策について。赤ちゃん誕生祝金の対象を「第1子誕生から」にできないか。移住定住対策の効果は。移住者と転出者の割合は。赤ちゃん誕生祝金の質問は多分、今回で3回目だと思うんですけど、よろしく願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

赤ちゃん誕生祝金につきましては、少子化対策の観点から、多子世帯の経済的負担を考慮し、第3子以降の誕生祝金として20万円を支給しているものでございます。本年6月に閣議決定された、こども未来戦略方針では、少子化対策の実現に向け、様々な子育て支援政策が打ち出されております。その基

本理念の一つに、「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」とありますが、本町においては、1万円のカatalogギフトを贈呈するベビーギフト事業に加え、令和4年度より、妊娠時に5万円、出産時に児童1人につき5万円を支給する出産・子育て応援交付金事業を始めており、第1子からの全ての児童に対し公平な支援を図ってきたところでございます。

一方で、同戦略方針においては、多子世帯はより経済的支援の必要性が高いとされ、第3子以降への児童手当の拡充も検討されているところであり、本町においても、そういった国の支援方針を踏まえ、当面、現状の赤ちゃん誕生祝金の制度を継続してまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目についてお答えいたします。

本町の移住・定住政策としましては、住宅を取得した方に対し固定資産税等相当額を支援する定住促進住宅取得支援事業を実施しております。その実績としまして、令和元年度から令和5年度の現在までに、合計86世帯に支援し、うち町内での定住が40世帯、町外からの移住が46世帯、申請時の世帯員数で301人の方の町内への定住につなげております。また、移住者と転出者の割合につきましては、転入者数及び転出者数をもって答弁に代えさせていただきますが、令和4年度は転入者1,336人、転出者1,362人で26人の転出超過となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 子育て支援の対策というのは、各市町、いろいろやっておりますが、上三川町の第3子から20万円ですか。せっかく上三川町に生まれてきた赤ちゃん、第1子でも第3子でも同じ感覚ですよ。そうすると、私が言いたいのは、第1子から20万円を上げちゃってもいいんじゃないか。第1子でも第3子でも、上三川町に生まれてくれた赤ちゃんには変わらないわけですよ。これ、多分ね、3回目で、町長の前回の答弁でも、1子から1万円の引出物ですか。何かそういう答弁があったと思うんですけど、そこら辺を、第1子から第2子、そういう赤ちゃんにも20万円を配れないか。また、そうした場合、どのぐらいの予算が必要なのかもちょっとお尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 ただ今の質問にお答えいたします。

第1子から20万円を上げてよいのではということなんですけれども、財源の問題もございまして、現在は、仮に、今、出生児が、1年度におおむね200人程度となっておりますので、そちらを20万円、どの子にも上げた場合には、4,000万円の費用がかかるということになります。ただ、第1子からということなんですけれども、既に、先ほど町長答弁にもありまして、出産時と妊娠時に5万円ずつというのはもう既に配布しておりまして、そこでもう既に10万円をお配りしているということもあります。そういった全体の支援というのも、当然、議員がおっしゃるように、必要だと思うんですけども、やはり必要なところに必要な支援ということも必要だと考えておりますので、答弁にもありまして、現状は、この制度を継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 赤ちゃん誕生祝金というのは、始まって何年になります？ 一律20万円

じゃなくて、第1子から10万円とか、そういう、20万円じゃなくて、第3子も10万円とか、そういう政策の転換、そういうことも、どうせ、せっかく生まれてくれた赤ちゃんですよ、上三川町にね。そういう考え方があるかどうか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 答弁的には先ほどと同じになってしまうんですけども、もし、第3子だけでなく、第1子から現金を給付するということになると、当然、総額に関して、財源の都合もございますので、広く薄い支援になってしまうということも当然考えられるかと思えます。ですので、現金支給に関しましては、先ほども申し上げましたが、1世帯、1子生まれるごとに、妊娠時、出産時で10万円ということを支給しておりますので、それ以外の第3子以降、当然、多子世帯の場合には経済的負担が本当に大きいので、その部分を支援していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 先ほども言ったとおり、政策の転換、やはり、今までやってきたから今までどおりでいいんじゃないかと、今度、子育て支援でも、子育て支援と赤ちゃん誕生祝金とは別ですよ。赤ちゃん誕生なんだから、この町に生まれてくれたんだから、皆さんにやりましょう。先ほどの話だと、200人だと10万円って言った？ 幾ら？ 2,000万円？

(「4,000万円」の声あり)

○11番【津野田重一君】 4,000万円という金額は、なかなか、町長、でかいですよ。なかなか捻出するのが大変だから、難しいかなと思うんですけど、せっかく生まれてきてくれた赤ちゃんだから、何か方策を、あればいいかなという考えはあるんですけど、これはしょうがないでしょうね。4,000万円もかかっちゃうから。財源の、しょうがないから。

○7番【海老原友子君】 4,000万円は大丈夫ですよ。

○11番【津野田重一君】 「大丈夫です」と言うから、もう一度、答弁をお願いします。後ろから責められましたから。「4,000万円ぐらいは、せっかく上三川町に生まれてくれた赤ちゃんだから、必要不可欠な金額だ」と、後ろから言われましたので、もう一度、答弁をお願いします。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 後ろの応援があったということでございますが、令和4年度から、先ほどの答弁で申し上げましたように、妊娠時また出産時に5万円、5万円で10万円ということで、令和4年度からそういった支給も開始してございます。こういうものは、前例踏襲じゃなくて、よく見直すべきだという津野田議員の御意見ですが、もちろん、当然、見直しは必要かと存じます。その中で、先ほども申し上げましたように、政府も多子世帯への支援っていうのを明確にこれから具体的に出してくるものと思われま。町では、以前の猪瀬町長の時代から、20万円の第3子以降ということで始めて、非常にインパクトがある政策だというふうに思っております。今後の子育て支援については、町も当然、力を入れていきますが、この20万円っていうのは、やっぱり多子世帯の応援という意味では、目玉の事業として、今のところ残していきたいというふうに考えてございます。

先ほども申し上げましたように、ベビーギフトで1万円のギフト、そして合わせて10万円の、出産

時に10万円ということで、当面はちょっとこれを継続させていただいて、今後、不断の見直しなどについては、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 確かに、今の時代、3人のお子さんを産んでくれるっていうのは、感謝感激ですよ。そういうことを考えますと、この事業というのも理にかなってるかとは思いますが、とにかく、上三川町に生まれてくれた赤ちゃんに等しく、平等に何かしてあげたいっていうのは、この少子化の時代に、非常に私はそう思うんですが、町長、そこら辺よろしく願い申し上げます。

続きまして、移住・定住政策の効果は。移住者と転出者の割合、先ほどマイナス13人という答弁でしたよね。上三川町の場合、そうですね。

(「26人」の声あり)

○11番【津野田重一君】 そうすると、うちの目玉である、移住・定住政策の効果ということで、これはマイナスということは、うちで区画整理しないですよ、駅東とその、補助金の効果っていうのが出てないという考え方でいいんですか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 結果的にマイナス26という数字が出ておりますが、これは、こちらに転入されてきたときに住民登録される方の人数でございますので、比較的若い世帯の方が多いというふうに推測されますので、こちらに住所を移されてから、又は家を新築されてから、それから、お子様が誕生するということはカウントに入ってませんので、これだけをもってマイナス26、転出超過というふうな、登録時はそうなるんですが、その後の追跡調査の結果がまだ示してるわけではないので、この部分はちょっと割り引いて考えなきゃいけないかと思いますが、ただ、上三川町は、今現在も若い世代が一番多いので、当然、高校を卒業して、大学とか就職で転出していく割合も多いっていうふうに存じます。その中で、それを少しでも食い止めるためにということで、定住・移住政策で86件の数が出てますので、決して効果がなかったというわけではないというふうに私は捉えております。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 この間も会議で参加したときに、上三川町、宇都宮市、下野市、県央地区はほとんど人口減少がないんですって。県北、県南はひどいんですって、かなり。ところが、県央はほとんど人口減がないんですって。維持してるんですって。そういう話を聞きましたから、各市町、そういう対策をやらなくても住みやすい環境なのかなというところもあるんですけど、そこら辺はどう考えてますか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 例えば、子育て支援センターなどに伺って、直接若いお母さんとお話する機会などを頂いて、やっぱり、今、アパートなどに住んでる方も多いんですが、「上三川町は本当に住みやすい」と。それで、どちらかというと、子育て政策について肯定的な意見を伺っている事例のほうが、私個人の考えですが、子育て支援センターなどでは、そういうふうに私が直接子育てをしているお母さん、母親と話をする中では、そういうふうな感じを持っています。これは、その場だけの意見聴取なので、これは幅広く皆さんのお考えを捉えていかなきゃならないというふうに思っていますが、災害

が少ない、又は平坦な地で、それで住みやすいというふうな評価は頂いております。私が伺った中では、宇都宮市の県庁周辺から引っ越しされてきた方もお話をさせていただきましたが、私たち、田舎というか、上三川町に住んでる者からすれば、「県内でも一番都会と思われるような場所から引っ越ししてこられたんですか」というふうに話をしたところ、「上三川町に住んで全然ストレスがなくて、本当に上三川町に引っ越しよかった」というふうにお話をされた方もいらっしゃいましたので、そういったよい面を伸ばして行って、改善に努めていかなきゃならないところはしていくということで、定住につなげていきたいというふうに思っています。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 私も、町の政策、そういうものが効いてるのか何か、人口減少はないですよ、維持してますよね。これからも町長、子育て支援もあれですけど、移住・定住なんかもどんどん図ってってもらって、上三川町の人口が減らないような政策をお願いいたします。

続きまして、3点目、予防接種について。带状疱疹ワクチン接種について、具体的にどのように取り組むのかをお尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

带状疱疹ワクチン接種につきましては、9月議会定例会においても答弁いたしましたとおり、来年度の実施に向け、現在、接種費用助成事業の検討を進めているところでございます。現時点では、50歳以上の町民の皆様を対象として、不活化ワクチン、1回当たり1万円を2回、生ワクチンは1回当たり4,000円を1回の上限額を設けて、接種費用の2分の1を助成することを想定しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 これ、来年の6月からですよ、予防接種。予防接種で副反応というものは、どのようなものが想定されますか。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

予防接種の副反応といたしましては、発熱や、また接種部位の痛み等が報告されております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 ここにちょっと今、資料があるんですけど、副反応、かなりいっぱいあるんですよ。アナフィラキシーなんかは重篤な副反応が現れることもあるとか、いろいろあるんですけど、今の答弁だと、大したことないような、副反応が、そう受け取ったんですけど、これ、気づかないでいると神経に來ちゃうんですよ。神経に來ると半年ぐらいかかるんですよ、完治するまでに。もう一回、副反応についてお尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

今、議員がおっしゃった、神経のほうの痛みというのは、ワクチンを打たずに帯状疱疹にかかった際の、帯状疱疹後神経痛のお話ではないかなと思います。そちらのほう、今お伝えしました、帯状疱疹後神経痛というのは、やはり50歳を過ぎて、年齢が高くなるほどリスクが高くなって、治療等に長い期間がかかると言われてる病気になります。こちらのほうも、予防するためとして、町としましても、帯状疱疹のワクチン接種の助成を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 ちょっと答弁と質問がかみ合っていないような感じですが、副反応に対する対応ですよ。ここに載ってるんですけど、「アナフィラキシーなど重篤な副反応が現れることも」という、こういうかなり難しいあれもあるんですけど、副反応に対する対応ですよ。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるように、ワクチンを接種した後、それに関するアナフィラキシーの報告が全くないわけではございません。そちらの副反応に関しましては、今回の帯状疱疹ワクチンだけではなく、全てのワクチン、予防接種に関して、そこは可能性としては0ではないので、ただ、そちらの副反応へのリスクよりも、ワクチンを打つことによって帯状疱疹や帯状疱疹後神経痛を予防するほうがメリットが高いと思い、町としましては、帯状疱疹のワクチン接種の助成のほうで接種を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 課長さ、私が聞きたいのは、予防接種を、ああじゃない、こうじゃないんですよ。「予防接種をして、そういう副反応が出たときにどういう対応をするんですか」ってことを聞いているんですよ。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

予防接種をすることによって、体調が、何か障がいが残ったり、治療等が必要な場合には、そちらを町のほうに申請していただいて、審査会等を経て、そちらに対する医療費等の助成というのも、こちらは帯状疱疹のワクチンに限らず、町として、そちらの制度がありますので、もし、帯状疱疹のワクチンを接種したことにより、ひどい副反応等で何か障がい等が残ったときには、そちらの制度で救済制度を使って進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 今の答弁で大変分かりました。これが100%の回答です。

続きまして、もうないんですね。3点ですから。

以上で私の質問を閉じさせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。午後は1時から再開します。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

ここで、11番・津野田議員から発言の申出がありますので、許します。11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 今回で退かれます石崎議員、高橋議員、神藤議員には、長きにわたり、町政の発展のため、御尽力いただいたことに対し、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長【高橋正昭君】 11番・津野田重一君の質問が終わりましたので、順序に従い、2番・鶴見典明君の発言を許します。2番、鶴見典明君。

(2番 鶴見典明君 登壇)

○2番【鶴見典明君】 それでは、通告順に基づきまして、私の質問に入らせていただきます。

さて、ポストコロナの時代に入りまして、最低賃金も43円ほどですね、引き上げられ、ベースアップも過去最高というようなことで、景気は上向きつつある中、依然として、物価高騰の波は高止まりといった状況が続いております。消費者物価指数を見ますと、オイルショック以来の前年度対比3.3%と上昇しているものの、賃金の上昇と格差が開きですね、町民の皆様の生活にも大きな影響を及ぼしているというふうに感じております。そんな中、持続可能なまちづくりの観点から、要点を絞って、3点の質問をさせていただきます。

それでは、まず1点目の質問に入ります。交通安全・防犯体制の充実について。1、通学路交通安全プログラムを実施し、危険箇所の安全対策に取り組んでいるが、どのように啓発活動や効果につなげているのか、町の取組みは。

2、犯罪の起こりにくい環境づくりのために関係機関や地元自治会と連携を図り努めているが、どのように計画し進捗しているのか、町の取組みは。御答弁願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

平成24年に京都府亀岡市で児童と保護者の列に軽自動車が入り込み死傷した事故があり、国から通学路の緊急合同点検が要請されました。本町におきましても、学校、道路管理者、警察等の関係機関による通学路の緊急合同点検を実施し、平成26年に「上三川町通学路交通安全プログラム」を策定いたしました。基本的には、2年に一度、学校において把握した危険箇所を、プログラムに基づき関係機関との点検を行い、対策を検討・実施しているところです。令和4年に実施した点検では、8カ所の危険箇所について、13の対策が検討され、このうち11の対策が実施済みとなっております。今後につきましても、保護者や児童・生徒本人からの情報を基に、学校で取りまとめた危険箇所について、関係機関との合同点検を実施し、対策及び改善に努めてまいります。

○議長【高橋正昭君】 町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 次に、御質問の2点目についてお答えいたします。

町では、町防犯協会主催により、毎年12月に警察や消防、町内の6自治会と合同で防犯パトロールを行い、地域における防犯意識を高め、安全・安心なまちづくりを推進しているところでございます。町内においては、自治会からの要望等により防犯灯を設置するほか、公共空間を撮影する街頭防犯カメラを設置した地域団体等に対する補助事業について、来年度からの実施に向け検討を進めているところでございます。また、防犯を呼びかける看板の設置や、学校・自治会等を対象とした防犯講話等も実施しております。今後とも、警察等の関係機関と連携を図りながら、防犯活動を継続し、犯罪を未然に防止し、町内の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問に入らせていただきます。この質問はですね、保護者の方からの要望がありまして、実は質問をさせていただきました。「特に通学路の安全対策に対する取組みがですね、どのようになっているか」ということで見ていただきたいという要望がありましたので、実際にですね、通学路に出向いていきまして、見させていただきました。特に通学路におかれましては、交通指導員さんやスクールガードさんなどがおられてですね、お子さんの通学に対する通学路の安全確保に取り組んでおられるというふうなことを拝見させていただいております。実際にですね、現在の交通指導員さんの配置されている状況ですね、どのような形で配置されているのか、教えていただけませんか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

配置場所というところ、各学校のですね、通学路の中でも、特に見通しが悪いとか、危険な場所をですね、重点的に学校と相談しながら交通指導員のほうは配置しているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 それではですね、実際に交通指導員さんの人数なんですけれども、現在どのような人数の構成になっているか、教えていただけませんか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今、交通指導員はですね、各校に配置し、全部で14人の配置になっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 14人ということで、私もですね、実際に交通指導員さんの配置場所を教えてください、「現在20カ所ほどある」とお聞きしましたので、マラソンのトレーニングも兼ねてですね、実際に20カ所、行かせてもらいまして、見させていただきました。天候等の変化があったり、な

かなか、交通量が多い少ないもあって、交通指導員さんも御苦労されてるのかなというふうに思ったところなんですけども、実際に交通指導員さんの指導されてるお時間ですね。何時から何時までとか、規定されている時間ってございますか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

交通指導の立哨等は、7時から8時の1時間ということで、一応お話ししております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 それに合わせてスクールガードさんも一緒になって交通の指導に当たっていただいていようだったんですけども、どちらかという、スクールガードさんは、通学路をお子さんと一緒に歩いたり、あるいは途中で次の場所の方にバトンタッチをして渡したりというふうな状況がですね、見受けられたんですけども、交通指導員さんの実際に指導されている場所なんですけれども、交通量が多い少ないで、多少、バランスとかあると思うんですけど、そのローテーションとか、そういったことというのはなされてますか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

上三川小なんかは、ちょっとローテーションで場所を移動したりしております。基本的には、同じ場所に立っているのが通常だと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。やはり交通量の多い所とそうでない所によってはですね、交通指導のやり方等も多少変わってくるのかなと思いますので、そういった部分で、交通指導員さん同士の情報交換だったりとか、共通認識を図ってですね、交通指導に当たるというようなところが望ましいのかなと思ってるんですけども、そういった交通指導員さん同士のコミュニケーションなどは行われているのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

交通指導員さんは、年1回ですね、町のほうで警察の方を呼んで交通の指導というか、お話をしたり、交通指導員さん同士でのお話をしたり、町とのコミュニケーションを取ったりという会議を年1回開いているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。ぜひというかですね、すごくいいことだなと思っているんですね。やはりそこで情報交換をしてですね、危険な箇所はこういった交通指導のやり方があるよとか、そういった改善の糸口にもつなげられるのかなと思っているんですけども、その中で提案とか要望などというのは、何か上がってきてらっしゃるんですか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えします。

例えば「自転車の乗り方がちょっと危ないですよ」とか、あと、「車のほうが赤信号、黄色ですか、信号で曲がってくるから危ないよ」と箇所を皆さんで共有したり、あとはいろいろな交通の、自転車の乗り方とかですね、警察官に聞いたりということで、交通指導員同士、警察官とか、いろんなところの情報交換はしているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 それで何か具体的な改善の糸口じゃないですけども、「こういったことを取り組んでますよ」とか、「こういったことにつなげましたよ」とかというのは、何か実績であったりとか、そういうのは上がってきてらっしゃいますか。

○議長【高橋正昭君】 鶴見典明君に申し上げます。通告内容とちょっと異なっているような気がするので、発言に気をつけてください。2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 それではですね、交通量の多い所と少ない所があると思うんですけども、そのバランスもあるかと思いますが、スクールガードさんと交通指導員さんのコミュニケーションというのは取られてらっしゃるんですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 スクールガードは社会福祉協議会のほうでやってる地域安全の見守り隊であって、交通指導員さんとは別組織なものですから、そういった連携の場というのは設けてるわけではございません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 この話はですね、スクールガードさんとか交通指導員さんともお話を聞かせていただいている質問になるんですけども、やはり、朝ですね、立っていただいている方のお話を聞きますと、「お子さんから元気を頂いている」というふうなお話も聞いておまして、要は、ボランティア事業だと思ってしまうんですけども、やはりそういった意識の高い方が多くおられるというのが、すごく何かうれしいなというふうに私はちょっと感じてまして。今後ともですね、やっぱり、子供たちのですね、安心・安全につなげるためには、交通指導員さんであったり、そういったスクールガードさんのお力添えが必要なかなと思いますので、やはり、そういったところでよりよいコミュニケーションをですね、取っていただいて、更にですね、安全につなげるというふうなことに繋がっていただければなというふうに切に思うところでございます。

それでは、2番のほうの内容なんですけども、私もPTAのほうで危険箇所の調査等ですね、やらせていただいて、2年に1回というようなことでなってきたかと思うんですけども、実際に、13カ所ですかね。13カ所のうち11カ所は実施済みというふうなことなんですけども、残りの2カ所についてはどのような状況になってらっしゃいますか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

残りの2カ所につきましては、具体的な箇所としまして、上蒲生地内の町道3-39号線、こちらの道路拡幅工事、こちらにつきましては、来年度、調査設計を予定しております、一級河川武名瀬川改修に伴いまして町道の架け替え、こちらは県のほうで行うことになっておりますので、それに合わせまして令和8年度以降に工事を実施する予定です。残り2カ所目なんですけど、大山地内の町道2-11号線、こちらにつきましては、令和6年度、来年度に水道管の布設による舗装本復旧、こちらを予定しておりますので、その後に区画線とカラー舗装、こちらのほうを実施する予定となっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 先ほど再質問の中にスクールガードのお話がありました。私、地域の安全見守り隊のほうの話をしてしまいましたが、スクールガードのほうは、学校で委嘱してスクールガードさんをお願いしているというものがございまして、でも、これも別組織というふうなことになってしまいますので、そういった会合の場というのはないというのが現状でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 私も歩いててちょっと気になったところ、何点かあったんですけども、特にこの時期、夏場の雑草がですね、枯れ草となって通学路に横たわってきているというふうな状況が見受けられたりしたんですけども、雑草に関しては、どのような、町として、対処というか、対応をなさっているのか、教えていただけますか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 道路の雑草の対策なんですけど、交通量の多い幹線道路につきましては、業務委託を発注しまして対応しております。それ以外の生活道路につきましては、地域の方々からの通報を受けまして、職員が自ら直営で除草を行っております。また、地元自治会に対しまして、道路愛護活動による除草もお願いしているところです。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 特に私が気になったのは、鬼怒川ですね、東蓼沼橋に向かうところの木橋というふうなところなんですけども、あそこは向川原地区の通学路でもありまして、以前、国交省の河川事務所のほうでですね、事業として整備していただいた以降ですね、やはり雑草が生い茂っております、実際に私も見てきたんですけど、夕暮れ時期が特にですね、お子さんを通わせるのにちょっと心配かなというふうなところはございました。保護者の方が心配されてるのも無理がないのかなというふうなこともございます。特に不審者であったり、あるいは、上三川町でもいろんな事件も出ておるかと思いますので、やはり、そういったところの整備も、町としては、何とかしていかなければならないのかなと私は思っているところなんですけども、町としてのお考えは何かございますか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

東蓼沼橋周辺の草刈りにつきましては、例年5月と8月、路肩の草刈りを行っているところです。ただ、今後につきましては、回数を増やすかどうかですとか、あるいは範囲を広げるかどうかですとか、この辺につきまして検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 2回実施していただいている。ありがとうございます。ただ、実情としては、御覧いただいて分かってらっしゃるかと思うんですけど、背丈以上ですね、草が生い茂っております、そこに行くと隠れちゃって見えないというふうな状況もあるので、回数を増やすのか、時期を適切な時期にするのかというふうなところもあるので、今後ですね、御検討いただけると幸いかなというふうに思っております。

それでは、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。消防・防災体制の充実について。1、自然火災等の多様化する災害に対し防災体制の充実を努めているが、本町における被害を軽減するため、整備計画をどのように取組んでいるのか、町の取組みは。

2、局地的な豪雨における浸水被害を防止するため、下水道を利用した雨水幹線整備につなげているが、どのように整備し対策を実施されているのか、町の取組みは。御答弁願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

自然火災等の災害への対応といたしまして、町では、上三川町地域防災計画を策定しております。この計画では、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本方針とし、災害に係る予防、応急及び復旧・復興体制について計画し、関連法令等の改正に合わせて適宜見直しを行っております。また、被害の軽減に向けましては、社会基盤・都市基盤・治水施設の整備等によるハード対策を推進するとともに、訓練等による職員の災害対応力の向上、物資の備蓄・調達体制の整備及びハザードマップの周知による防災知識の普及等のソフト対策を組み合わせることにより、防災体制の充実に取り組んでおります。

次に、御質問の2点目についてお答えいたします。

町では、市街地における道路等の冠水被害の軽減のため、いきいきプラザ南側から下蒲生地内の一級河川武名瀬川までの区間において、雨水幹線の整備を実施しております。令和2年度までに行いました雨水調整池及び上流部水路等の整備により、上三川消防署東側の道路等の冠水被害が軽減されているところでございます。現在は、雨水調整池から下流の一級河川武名瀬川までの約1キロメートルの区間の水路整備を進めており、令和6年度には、整備した水路が武名瀬川までつながるため、市街地の浸水被害について、更なる軽減が図られると考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 御答弁ありがとうございます。それでは、再質問に移らせていただきます。

先ほどの東蓼沼橋の件とかぶってくるかと思いますが、東蓼沼橋の災害に費用をかけて修繕していただいたと思うんですが、やはり自然火災等が発生してですね、被害が拡大するというふうなことに

なりますと、その費用弁償であったり、あるいは地域住民の方の生活もですね、ままならないというふうなことがつながってまいりますので、やはり、自然災害の拡大を防止するというようなことが不可欠になってくるかなと思うんですが、実際に、同じ轍を踏まないというふうな意味でも、再発防止をしっかり取っていくというふうなことを、なかなか難しいかと思いますが、その辺を踏まえて、町としてですね、何か予防策、考えているのであれば、教えていただけませんか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

東蓼沼橋の火災の件につきましては、直接の原因は、原因者が河川敷内で不要物を焼却したことによるものですが、枯れ草に引火し、周囲に延焼したことが被害を拡大させたものと考えております。先ほども答弁させていただきましたが、例年5月と8月、この周辺の草刈りを行っております。こちらにつきまして、回数を増やすですとか、あるいは時期をちょっと考えるですとか、範囲をちょっと広げる、こういったことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。草刈りを実施するというようなことなんですけども、やはり、橋の近辺ですね、特に草刈りを行っていれば、もしかしたら、橋が延焼するというふうなことは免れたのではないかなというふうな話もあるんですけども、ちょっとこれは結果論なんですけども、そういった部分だけに重点的なことを行うというか、予防策を行うというふうな考えとか、そういったことも必要かと思うんですけども、その辺のお考えとかございますか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

例年、東蓼沼橋周辺は草刈りを行っているところなんですけども、現在のやり方は、肩掛け式の草刈り機を使いまして草を刈っているところです。そうしますと、やはりどうしても範囲が限られてしまいますので、今後、国の下館河川事務所との協議になりますが、例えば重機を使って草を押し潰すですとか、そういったことも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。そうですね。面積も広いですし、草も、庭先に生えるような草でなく、ヨシというんですかね。ヨシ草が生えておりますので、通常の草刈り機ではなかなか難しいのかなと思いますので、やはりそういったことも視野に入れて進めていただけるとありがたいのかなと思います。同僚議員も同じような質問をしてくださっておりますけど、これからですね、火災の多い時期に入ってくるかと思われまので、そういった火災が発生しても拡大しないような、そういった取組みもですね、やはり必要ではないかなと思います。そういったことを実施することによって、消防団や消防署員の出動回数も減るわけですので、お互いにメリットがあるのかなと思いますので、火災が発生するのはやむを得ないところがあると思いますが、それを拡大しないというふうなところがやはり必要であるのかなと考えておるんですけども、その辺ですね、もう一回、今後の取組みですね、具

体的な方策等が、もし、ありましたら、火災の拡大を抑えるような方策がありましたら、教えていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

午前中にですね、田崎議員のほうからも同じような質問ございました。昔のように野火焼きなどをやれば、そういったものは未然に防げるということは重々承知してございますが、ちょっと時代も変わってきてしまっていて、なかなか、火をつけて燃やしちゃうと、そういった対策は難しい。管理者は国土交通省でございますので、そちらなどと協議などはしたいと思いますが、そういった対応については、やっぱり、全国的に難しいのかなというふうには思ってますんで、なるべくというか、ほとんどですね、ああいうところで火がついてるのは、不審火といいますか、ごみを燃やしちゃったとか、たばこを捨てたとか、そういったものが原因となってございますので、そういうふうなことがないように、ないようにといっても、そういうことをやっちゃう人は、幾ら言ってもやるかもしれないですが、町民の皆さんにですね、ごみを捨てたり、ああいうところを燃やしたりしないようにということで周知はしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 そうですね。やはり、そういった部分でですね、十分できる予防を、しっかり予防することによって、町民の皆さんの安心・安全につながりますので、ぜひとも、お願いをしたいところでございます。

それでは、2番のほうなんですけれども、いきいきプラザの周辺の浸水被害が軽減されたのは、私も熟知しておりますので、今後ですね、令和6年度までに実施されるというふうなことなので、引き続きですね、雨水対策のほうもよろしくお願ひしたいというふうに考えております。今後、今、進めていただいている事業が終わりましたら、その後の浸水被害対策などの計画というのは、今現在、何か考えることがございましたら、教えていただけませんか。

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 今の御質問にお答えいたします。

現時点ではですね、具体的な計画はございませんが、その他の区域につきましては、令和6年度に浸水シミュレーションをやる予定でございますので、それらを活用しまして、水道や河川事業など関係機関とですね、連携を図りながら、浸水対策を今後進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。やはり雨水、雨量に関しては、局地的なゲリラ豪雨であったり、そういった雨量が予測できないような状況になってきておりますので、今後ですね、そういったシミュレーションを行って進めていくのがよろしいのかなと思いますので、引き続きよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、続いて3点目の質問に移らせていただきます。

庁舎整備の充実について。1、ICTを活用した情報ネットワークを整備し業務を円滑に行うことで、業務の効率化につなげているが、町民への各種サービスにどのようにつなげていくのか、町の取組みは。2、町民へのサービスの向上として、各種オンライン申請や窓口業務の簡素化のためにWi-Fiの整備が必要であると考えているが、町の取組みは。御答弁願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

町が取り組む自治体DXでは、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが重要でございます。現在、ICTを活用した情報の共有・伝達における業務効率化や、国が推進する情報システムの標準化・共通化などに取り組んでいるところでございます。また、住民の利便性を向上するため、町の様々な手続をオンラインで完了できる電子申請サービスの試行を始めたところでございます。今後は、窓口において申請書等に手書きしていただいたものを、マイナンバーカードなどを使った、「書かない窓口」へデジタル変革させるなど、住民の利便性を更に向上させるよう取り組んでまいります。

次に、御質問の2点目についてお答えいたします。

お客様がインターネットに接続するための、いわゆるフリーWi-Fiの設置につきまして、ホテル等の民間施設や一部の公共機関に設置されておりますが、その主な目的は、外部から立ち寄るお客様を増やす、あるいは長期滞在者を増やすなど、集客を目的に設置されているものでございます。このような観点から、当町においては、令和6年度にオープンするORIGAMIプラザへの設置を予定してございます。役場庁舎、その他の施設につきましては、集客を目的としたWi-Fiの設置は、現在のところは考えてございませんが、今後、窓口業務におけるDXの推進に伴い、インターネットを使用したオンライン申請等を普及していくに当たりましては、当該サービスにおける窓口での利用者数の推移を把握するなど、Wi-Fiの必要性について調査研究してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 御答弁ありがとうございます。先般ですね、上三川町議会活性化に向けた改革検討会第2部会の取組みですね、埼玉県久喜市議会の研修に行かせていただきました。やはり情報ネットワークを構築する上で、ペーパーレス化を推進したりですとか、業務の効率化を図っておりました。町民へのサービスの向上としてですね、今後、先ほど答弁ありましたように、ICTの活用は不可欠になってくるかなと思いますので、そういった部分ですね、今後進めていただければと思います。町としてですね、今後のICTの導入のプランですね、「こういったことで進めていきます」というようなのがございましたら、教えていただけませんか。

○議長【高橋正昭君】 デジタル推進室長。

○デジタル推進室長【田仲進壽君】 今後ですね、ICT技術を活用した町民サービスの向上ということでのプランでお答えさせていただきたいと思います。

先ほどの町長の答弁にもございました、電子申請サービス、こちらの試行を始めたところでございま

して、それはどういったものかと申しますと、例えば給付に関する届出、申請、それから相談の日時の予約ですとか、それから講座とかイベント等の申込みなどができるといったサービスを開始しようということ、進めているところでございます。本格導入につきましては、予算可決後のお話になるので、今、現時点でいつからということは申し上げることはできませんが、令和6年度中には始めたいというふうにデジタル推進室のほうでは考えております。その他にも、住民サービスの向上ということで、プランは持っておりますが、現時点で具体的に話しできるようなものではございませんので、答弁のほうは以上とさせていただきますと思います。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 そうですね。DXをぜひ推進していただいて、よりよい環境に整えていただければというふうに思います。ただ、なかなかICTになじみのないというかですね、使い勝手というか、うまく使えない方ですかね、そういった方にも、丁寧に今後説明などもしていく必要があるのかなと思うんですけども、そういった部分で、住民へのサービスというふうな部分で、機器を扱う上で、説明だったり、そういったのを行っていくような考えなどはございますか。

○議長【高橋正昭君】 デジタル推進室長。

○デジタル推進室長【田仲進壽君】 デジタル機器になじみのない、それから、スマートフォンであったり、パソコンなどをあまり活用されていない方、こちらの方を対象としましてですね、いわゆるデジタルデバインド対策ということで取組みは進めていく考えでございます。今現在も、スマートフォンを活用した教室、どういった活用ができるのかといったことを教室としてですね、実施をしているところでございます。11月、12月で6回に分けて講座を開いて参加していただいているところでございます。そういったことも含めて、先々は、先ほど申し上げたオンライン申請等も進めていく考えでございますので、オンライン申請の仕方等も説明できるような場面ですとか、機会を設けたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。そうですね。なじみのない方もおりますので、丁寧な説明をしていただいて、より便利な機能をですね、よりよい使い方をしていただければというふうに思います。

それでは、2番のほうの質問をさせていただきますが、先ほど、ORIGAMIプラザのほうは令和6年度に導入していただけるということなので、やはり集客をですね、設ける上では、よいプランなのかというふうに思っております。また、庁舎の窓口もですね、今後検討していただけるということなので、これから、例えば確定申告であったりとか、そういった部分で庁舎を訪れる方も多くあるかと思っておりますので、そういった部分で、e-Taxを利用した確定申告を推進しておりますので、やはり庁舎としても、そういった方に対しての目的ですね、Wi-Fiを導入するとかというようなことも必要なのかなというふうに考えているところなんですけども、そういった方に限定したWi-Fiの接続であったりとか、そういったことなどは考えておられますでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 e-Taxの利用ということで、Wi-Fiということでございますが、今、税務課長に確認したんですけど、Wi-Fiはあまり必要ないというお答えだったんですけど、今後の庁舎改修に当たりましてのWi-Fi整備についての説明をさせていただきます。9月議会より、議場内にWi-Fiは飛ばしております、現在使用しているタブレットにおきましては、庁内ネットワークがつながっている状況でございます。しかし、インターネットは物理的につながるような状況とはなっておりますが、運用でインターネットの利用は禁止している状況でございます。今後の改修に併せまして、会議室での利用、庁内ネットワークに接続するためのWi-Fiは予定しております。一般の方のWi-Fiは、現在のところ、予定はしておりません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。会議室等はWi-Fiを整備していただいているということですので、久喜市におかれましても、Wi-Fiの整備がされておまして、窓口等でフリーWi-Fiを実施されておりましたので、我々のところも同じようにということではないんですけども、できる限りですね、便利なサービスにつなげていただければなというふうに思います。久喜市では、「Wi-Fiの環境で、利用する方の人数によってフリーズしてしまったりというふうなことの背景がありました」ということだったんですけども、利用人数とか、その辺などを想定したWi-Fiの導入をされていらっしゃるのでしょうか。教えていただけますか。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 インターネットにつながるWi-Fiについての利用者ということでございますが、まず、議場内に飛ばしているWi-Fiを接続できるライセンスとしましては、50ライセンスでございます。複合施設については、私のほうではちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。いずれにしてもですね、せっかくのネットワークですので、よりよい環境で使っていただけるのが業務効率につながると思いますので、今後もですね、引き続きよろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、私の質問は以上となります。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君の質問が終わりました。

○議長【高橋正昭君】 一般質問途中でありますが、本日はこれで延会といたします。

なお、明日2日及び3日は休会とし、4日は午前10時から一般質問を行います。お疲れさまでございました。

午後1時50分 延会